



2019年11月28日

各位

会社名 共同ピーアール株式会社

代表者名 代表取締役社長 谷 鉄也

(コード番号：2436)

問合せ先 専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人

(TEL：03-3571-5172)

## 株主優待制度新設のお知らせ

当社は、2019年11月28日開催の取締役会にて、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度新設の目的

当社では、株主の皆様の日ごろのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」を新設いたします。

#### 2. 株主優待制度の内容

当社は、株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり進呈いたします。

##### 【株主優待ポイント表】

| 保有株式数    | 初年度        | 2年目        | 3年目以降      |
|----------|------------|------------|------------|
| 100～299株 | 2,000ポイント  | 2,200ポイント  | 2,400ポイント  |
| 300～599株 | 5,000ポイント  | 5,500ポイント  | 6,000ポイント  |
| 600～999株 | 10,000ポイント | 11,000ポイント | 12,000ポイント |
| 1,000～   | 20,000ポイント | 22,000ポイント | 24,000ポイント |

※毎年12月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象といたします。

※ポイントは一回に限り次年度へ繰越すことができます。ポイントを繰越す場合は、翌年12月末日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年12月の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越しはできませんので十分ご注意ください。

※本優待制度開始を起算日として1年以上当社株式を保有されている(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている)株主様へは初年度の1.1倍のポイントを贈呈いたします。2年以上当社株式を保有されている(12月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以

上記記載又は登録されている) 株主様へは初年度の 1.2 倍のポイントを贈呈いたします。

### 3. 株主優待制度の利用方法及び内容

#### (1) 株主優待ポイントの使用方法及び内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主様へ株主優待ポイントを贈呈し、株主様限定の特設 WEB サイト「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」(以下、株主優待特設サイト)において、そのポイントと引き換えに、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等から株主様が自由に選択可能な内容と交換できます。

#### (2) 対象となる株主様

毎年 12 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象といたします。株主優待のお申し込みには、当社「株主優待特設サイト」にてお申し込み・ご登録していただく必要があります。

#### (3) 株主優待の内容及び贈呈時期

株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、「株主優待特設サイト」において、食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換することができます。なお、初回の株主優待ポイントは、2020 年 3 月上旬に贈呈させていただく予定です(ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、2020 年 3 月上旬にお送りいたします「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください)。

#### (4) 株主優待制度開始時期

2019 年 12 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

#### (5) ポイントの付与について

- ① ポイントは、次年度へ繰越すことができます(ポイントは最大 2 年間有効)。
- ② 本優待制度開始を起算日として 1 年以上当社株式を保有されている(12 月末日の株主名簿に同一株主番号で連続 2 回以上記載又は登録されている)株主様は 1.1 倍のポイントを受取ることができます。また、2 年以上当社株式を保有されている(12 月末日の株主名簿に同一株主番号で連続 3 回以上記載又は登録されている)株主様は 1.2 倍のポイントを受取ることができます(詳細は、前ページ 2. 株主優待ポイント表をご参照ください)。
- ③ ポイントを繰越す場合、12 月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年 12 月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外へ名義の変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効になり、繰越しはできませんので十分にご注意ください。

### 4. その他

株主優待制度の概要については、上記 3. の通りであります。下記の WEB ページにも概要を掲載しておりますので、ご参照ください。

株主優待制度の内容につき変更が生じた場合には、速やかに開示の上、お知らせいたします。

「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」ご案内ページ  
<https://kyodo-pr.premium-yutaiclub.jp>

以上